

平成30年度以降の行政評価局調査テーマ候補についての意見募集の結果

平成30年3月30日

総務省行政評価局

「平成30年度以降の行政評価局調査テーマ候補」について、平成30年2月2日（金）から同年3月5日（月）までの間、国民の皆様から広く意見を募集したところ、電子政府の総合窓口（e-Gov）、電子メール等により計50件の御意見を頂きました。

行政評価局調査として取り上げるべきものについて、改めて、内閣の重要政策の動向や各府省の施策の実施状況、調査を実施するタイミング、調査における行政運営の現場の実態の実証的な把握手法等を検討した結果、平成30年度実施予定の調査テーマ候補として選定した7テーマについては、人口減少社会の進展に伴い各分野で表出している問題への対処や成長戦略の加速化等の現下の行政課題に対応するために必要なテーマであり、30年度に実施することが必要と判断しました。また、平成31・32年度実施の調査テーマについては、「平成30年度行政評価等プログラム」において示された「31年度及び32年度に新たに実施する調査テーマを検討するに当たっての大枠の考え方」を踏まえ、各府省における施策の実施状況や行政上の課題等について、30年度中に必要な事前調査、情報収集等の準備活動を行い、各年度の「行政評価等プログラム」を策定する過程で選定することとします。

なお、「平成30年度以降の行政評価局調査テーマ候補」については、e-Gov等により頂いた上記の御意見に加え、管区行政評価局・行政評価事務所等で開催した有識者懇談会においても、様々な御意見を頂きました。テーマ候補に対して寄せられた御意見の概要及び御意見に対する考え方については、これらを含めて以下のとおり整理しています。御意見をお寄せいただきありがとうございました。

1. 平成30年度に調査を実施するテーマに関する御意見の概要

<認知症高齢者の介護環境>

- 介護サービス提供事業所において、経費節減等を理由に、入居者が本来受けられるサービスを受けられなかったり、介護従事者の負担増や入居者本人にしわ寄せが行きかねない事態が生じている。所管行政は、介護サービス提供事業所を立入検査する場合、入居者の家族からヒアリングを行うなど、利用者の視点に立った指導監督を行うべきである。
- 認知症高齢者一人一人に十分な支援を行うためには地域包括支援センターの介護支援専門員（ケアマネジャー）等の体制強化が必要である。また、認知症サポーター養成講座を受講しても、認知症高齢者の見守り団体がいないため、実際の活動に至っていない人が多いのではないか。
- 認知症を理由に施設への入所を拒否されたことがあるかなど、認知症高齢

者やその家族に対してアンケート調査を行ってはどうか。

- 県外への出張で不在にする場合、高齢の母親は、ショートステイを利用することとしている。しかし、施設数が少ないため、2か月前には予約を取る必要があり、急な出張が入ると空きがない状態で困っている。そこで、隣接する市町村のショートステイを利用できないか聞いてみたところ、市町村を越えての利用はできないとの回答であった。結局、親戚などに対応を委ねるほかなく、市町村をまたぐ広域的な利用ができないことに不便を感じている。
- 認知症高齢者の受入れは、特別養護老人ホーム等では十分に対応できず精神科病院が受皿となっている現状があるが、その病院においても回転率を上げる方向で運営されており、認知症高齢者の家族も退院後の対応に困っている。本来は精神科病院に入院する必要はないと思うが、家族や地域にそれだけの支援の力がないと、精神科病院に入院するしか選択肢がなくなっている。
- 地域における支援は極めて厳しいというのが実感であり、行政・民間による介護サービスの不足により、家族や地域が仕方なく介護を担うという状況が生み出されている。包括的な支援が求められるため地域の役割が重要視されているが、行政がしっかりとしたコーディネートを行わないと、強制的な家族介護・地域介護又は地域からの孤立のような問題を生み出す危険性がある。地域の協力をどのようにコーディネートしているのか、行政の取組状況を調査する必要があるのではないか。

<更生保護ボランティア>

- 罪に問われた障害者や高齢者に対する支援の実施状況についても調査すべきである。
- 協力雇用主は必ずしも高齢者ばかりとは限らないので、若手の協力雇用主の成功事例を調査して当該取組を普及させ、担い手の確保にいかしてはどうか。また、昔は地域の人同士のつながりが深かったが、近年では希薄になりがちになっている。そのような状況の中で、地域で活動する保護司の役割は大きいですが、保護司だけに頼るのではなく、幅広く担い手を確保する方策について検討する必要があるのではないか。
- 刑務所出所者等のうち有職者の再犯率は、無職者の再犯率と比較して低いという調査結果が出ているが、拘置所関係者と民間団体との連携はいまだ不十分である。出所した後にすぐ働ける環境づくりができるように拘置所関係者と民間団体、特に経済団体との連携を深めていく必要がある。また、刑務所出所者等を対象とした就職相談会の開催や取組のPRをモデル事業として周知していくべきではないか。

<障害者の就労支援>

- 精神障害者や発達障害者の就労状況、就労後の勤務先における配慮の状況等について調査してほしい。
- 政府の掲げる「生産性の向上」と「障害者就労の推進」が共に図られるよ

う、人工知能（AI）の活用やAIによるRPA（ロボットによる業務自動化）の推進など、それぞれの所管官庁である経済産業省や厚生労働省と協働等ができていないか調査すべきである。

- 国は、障害者の就労支援を促進するため、企業側だけではなく、障害者本人を対象として、スキルアップに取り組む場合の補助制度の創設などの支援策を講じるべきである。
- 障害者の雇用については、法定雇用率の算定に精神障害者を加えたことによってより難しくなった一面があるのではないかと。雇用者側からすると、精神障害者は身近にきちんとケアできる人を付けておかないと雇用自体が難しい面があり、雇用をちゅうちょする面があると思われる。障害者の希望、能力、適性はもちろんであるが、障害の種別により、就労支援の方法も異なると思われるので、個々人の置かれている状況を把握した上での支援の在り方を検討することが必要ではないか。また、法定雇用率は漸次引き上げられており、障害者の雇用の必要性についての世間の理解はある程度進んできていると思われる反面、単に法定雇用率を達成すれば、障害者の雇用が進んでいると認識されがちであるが、数字の中身（例えば民間企業の法定雇用率は達成していても達成企業の割合は低い等）を精査する必要があるのではないか。
- 障害者の就労支援は、雇用促進制度を整備しても、実際の運用が厳しいというのが現状で、企業側の対応は遅れていると思われる。企業側の対応が遅れているのはなぜかというところまで調査しないと、制度の定着には結びつかないのではないかと。障害者の雇用が重要であることは分かっているが、実際の業務を考えると難しいというのが企業側の考えであれば、どうすれば障害者の雇用に踏み切ってもらえるのか、行政側に具体的な要望を出してもらい、改善していくことが必要ではないか。

<学校における専門スタッフ等の活用>

- 地方では部活動の遠征に当たり保護者や顧問の教員がバスを運転している実態があり、中には事故が発生しているケースもある。一方、都道府県によってはプロの運転手による送迎を促す補助制度を導入しているところもある。部活動の移動中の事故防止を図る観点から、この問題についても取り上げてほしい。
- 教員の多忙は軽視されてきたきらいがあり、雑用からの解放に貢献するスタッフの増員は必要である。
- 学校現場の教員は相当疲弊しており、ストレスが頂点に達している感がある。小中学校の教員一人一人が、児童生徒と向き合う時間がどのくらいあるのか調査してほしい。また、なぜ向き合うことができないのか、その要因として、校長や教頭に人事権がない、いわゆるモンスターペアレントと呼ばれる保護者への対応、都道府県・市町村教育委員会への各種提出物の作成などが考えられるが、その実態を明らかにしてほしい。

- 部活動の指導については、民間や地域の人が関わりたいと思っけていても、練習中や引率中の安全対策及び事故の対応について、責任関係が明確になっていない現状では、どうしても教員の付き添いが必要になってしまう。この面で明確な仕組みができたなら、ネックとなっているものが改善され、学校としても外部の人に任せることができるのではないか。
- 教育職員は、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の制定時と比べて3、4倍以上の時間外勤務や休日勤務を行っており、トイレに行くことができないという実態のようだ。教育職員の待遇改善には、この法律を改正する必要があるが、中央教育審議会も議論を始めているが、文部科学省は予算上の制約を理由に改正には消極的である。この法律の運用実態を含め、教育職員の就労実態も調査してほしい。
- 専門スタッフの話を見ると、教員からいじめを受けた例（教員の担当領域に他の人間が口を出す等の言動）もある。スクールカウンセラーから提案を行っても採用されないなどの話も聞いたことがあり、教員との連携がうまくいっておらず、根本的な解決になっていないのではないか。

<遺品整理>

- 遺品整理のほか、家財等の処分と古家の一部取壊しを一括して請け負える業者が非常に少なく、費用もかなり割高となった。制度設計をしっかりと行い、新規参入の意欲がわくような事業にすべきである。
- 何でも屋のような業者が勝手に遺品を片付けてしまうことがあるらしい。今後もニーズが見込まれるので、遺品整理業を直接所管する省庁やルールの明確化を図り、利用者が安心してサービスを依頼できるようにしてほしい。
- 業者の取り扱う遺品が一般廃棄物、産業廃棄物のどちらになるかが問題になる。一般廃棄物の場合、市町村が一般廃棄物処理業の許可を与えているが、なかなか許可が下りない実態がある。このため、遺品を有価物として有償で引き取るという抜け道が使われている。新しいサービスとして業者が取り扱うために、法律違反にならないよう、どのように対応（法の整備、法の運用・解釈）すればよいか検討すべきである。
- 平日働いている者は、週末に作業した上でゴミ焼却施設に搬入しなければならず、遺品等を自分で整理することは非常にハードルが高い。このため、民間事業者には依頼したくもなる。少々高くても利用される要因として、民間事業者が利用者からどのようなニーズへの応え方をしている、それと比較して、行政の廃棄物等への対応の仕方は、いかに利用者目線ではなく行政サイドの目線に立っているか、という点について調査すべきである。

<訪日外国人旅行者の受入れ>

- 外国人旅行者が増えてくると、レンタカーやトイレの洋式化など様々な課題が出てくるが、特に考えなければならないのは、キャッシュレスの問題である。外国ではキャッシュレス化が進んでいるが、日本では田舎に行くとか

ードすら使えない状況なので、こうした点も検討していくべきである。

- 日本版DMOは、行政部門と民間部門との間に温度差があり、一体感ある取組がなされていない。
- 訪日外国人のニーズを把握するためには、観光行動を反映したビッグデータを分析するだけでは不十分であり、本当はどこに行きたかったのか、生の声を把握する必要がある。
- 地方部への外国人の誘客は重要な課題となっており、外国人観光客の動線や障害となっていることについて、リーサス（地域経済分析システム）のデータを掘り下げて調査すべきである。また、災害発生時には、外国人も要援護者として対応すべきである。
- 地域の活性化に向けて、エコツーリズムやグリーンツーリズムを呼び掛けていくことも一つの方法ではないか。また、外国人の定住者やリピーターの増加方策を検討することで、定住者から口コミで日本の良さが伝わり、訪日外国人旅行者の増加につながるのではないか。
- 市町村が作成するホームページやSNSの内容は、地域の特色をいかし、外国人が興味を持つように工夫の余地がある。これらの先進事例を紹介することにより、質の向上を図ることができるのではないか。

<災害時の住まいの確保>

- 災害でマンションが崩壊したりすると住めなくなり、二重ローンの問題も生じかねない。実際に住むとなると、全体の総意で建て替えを検討する必要があるが、反対が多いとそれもできない。災害時の住まいの確保は、戸建てだけではなく、マンションも大きな課題である。
- 阪神・淡路大震災では、避難所から仮設住宅、さらに復興住宅に転居していくという一連の流れがあった。避難所から一旦自宅に戻ると、倒壊のおそれがある建物であってもそこで住めると行政側に思われてしまい、仮設住宅に申し込めない。仮設住宅に申し込みたい人は、無理をしてでも避難所にいる人もいた。東日本大震災では改善されたのか実態を調査すべきである。
- 阪神・淡路大震災から続く災害の都度指摘されている問題であり、過去の教訓が次の災害にあまりいかされていないように見受けられる。阪神・淡路大震災から東日本大震災、そして熊本地震と続く震災、さらに広島豪雨、関東・東北豪雨等幾多の災害について、少し長いスパンで捉えて教訓がいかされているか、いかされていない場合、その理由は何かなどを検証する必要があるのではないか。

(御意見に対する考え方)

上記の御意見については、調査を実施する際に、可能なものは取り入れていきます。平成30年度の調査で取り入れることができなかったものについても、31年度以降に実施する調査テーマの検討等の際に参考とさせていただきます。

2. 上記1以外に調査実施を検討すべきテーマに関する御意見の概要

- 中途視覚障害者であり、個人情報に記載された郵便物を他者に読んでもらうことに精神的な負担や抵抗を感じている。中には点字表記等の視覚障害者に配慮した対応が行われているものもあるが、視覚障害者の9割は点字の触読が困難である。行政機関や公共性の高い団体・企業が発送する、個人情報に関わる郵便物に音声コードが印刷されているか実態調査すべきである。
- 高次脳機能障害は、器質性精神障害として精神障害に含まれ、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく給付の対象となることが厚生労働省通知等により明確にされている。しかし、その取扱いについて、自立支援給付の支給決定等を行う市町村の理解が十分に浸透していないことから、高次脳機能障害者に対する支援の実態を調査してほしい。
- 生活に困窮した外国人を救済する必要がある場合には、生活保護法を準用するのではなく、別の制度として対応すべきである。
- 健康を維持し、新しい知識や教養を身に付け孤立をなくすためには、「衣・食・住・安全」以上の経済的要素が十分に必要なので、その向上に配慮した政策を行うべきである。
- 困りごとは複雑化しており、「8050問題」に代表されるように、主に80歳代の親と50歳代の子が困窮し、世帯ごと孤立するような家庭をどのようにして丸ごと支援できるかが課題となっている。このようなケースでは、行政として子の就労を支援し、生活の安定につなげていくことこそが地域共生社会の実現であると考えられ、これを実現するには縦割りの弊害を除去し、市町村の相談体制の一元化を図る必要がある。
- 上下水道施設の老朽化の進行により設備更新のための運営コストの増加が懸念されるが、地方公共団体が開催する有識者会議では、市民に負担増ありきの議論がなされている。民間経営目線による議論ができるよう外部評価を取り入れ、経営改革を実行していくべきである。
- 地方インフラの老朽化は、数年前から指摘されており、大事故につながる可能性がある。大企業の収益となる新設工事ばかりが優先され、メンテナンスがおろそかになっているという指摘もあり、政治の介入による歪みがないか調査すべきである。
- 米作りは作業が機械化されているため、農地集積により一定程度生産性が向上する。しかし、県内農業産出額の4割を占める果実類については、ほとんどが手作業のため集積により生産性が向上するとは必ずしも言えない。農作物の品目ごとに違いがあることを念頭に集積・集約化について調査してほしい。
- 山間部の農地の相続においては、相続人が地元におらず、農地の維持管理に関心がないため、放置するか、太陽光発電設備の用地としてしまう場合がある。当該農地だけではなく、周辺の農地にも水利面などで悪影響を及ぼす可能性があるため、対策を講じるよう働き掛けてほしい。

- 行政機関における働き方改革の実態について調査してほしい。
- 官公庁職員の定数は削減すべきである。また、日本の雇用制度は、欧米と同様、正社員制度を無くし、契約有期雇用にすべきである。
- グローバル化やイノベーション化を加速させるため、労働市場における最低賃金は時給約1,300円以上に引き上げるべきである。
- 官公庁でのガバナンスやマネジメント能力を向上させるため、トップダウンではなくボトムアップを強化する組織構造の見直しを行うべきである。
- 官庁で勤務する非常勤職員の採用・契約更新手続が公正・公平に行われているか調査すべきである。
- 全国的に人手不足が深刻な問題となっている。人手不足の解決に資するキーワードとして、生産性向上やIoT（モノのインターネット）、AIが挙げられるが、具体的になぜそれらが進まないのか、いろいろな補助事業もあるが、どうしたらできるのか、労働環境改善につながるような調査をしてほしい。
- 医療ミスなどが多く発生している。勤務時間管理の問題もあるので、医師の時間外労働の実態について調査すべきではないか。
- 経済成長を高め、活気ある日本社会にするためには、外国から高度外国人材を積極的に永住させる必要がある。
- 外国人技能実習生の労災比率は、日本の雇用者全体の労災比率の2倍超となっている。技能実習制度には複数の省庁が関係しているので、ルールが遵守されているかどうか横断的に調査してほしい。
- 女性活躍の推進に当たっては、過度に女性を擁護するのではなく、男性も女性も平等に競争できる環境を整備すべきである。また、女性自身が政策を考慮し能動的に提案を行っていくべきである。
- 定年延長や年金受給開始年齢を70歳を超えても選べる仕組みとすることが議論されている。制度の整備も重要だが、就労を希望する高齢者が働けるようにすることが大事である。
- 求人情報はインターネットで検索することが主流となっており、求職者は企業側に直接応募することができるため、ハローワークにおける職業紹介事業は廃止すべきである。また、企業側は求職者にパソコンスキルを求めることが多いため、職業訓練では、パソコンの技能を向上させるための訓練を行うべきである。
- 情報技術（IT）やAIの活用により経済効果を生み出してもらいたい。
- 労働力不足の補完が期待できるので、AIの導入促進を図るべきである。
- イノベーションを起こすためには、情報処理能力や創造力、言語力に優れた多様な人材を活用すべきである。
- ヒト胚はES細胞（胚性幹細胞）ではなくiPS細胞（人工多能性幹細胞）から作成すべきである。
- 学校や病院等を整備して開発途上国を支援したとしても、内戦等のため効果

- を發揮できていないので、政府開発援助を廃止するべきである。
- たばこの喫煙よりも、自動車や工場から排出される窒素酸化物（NO_x）や大陸から飛来する微小粒子状物質（PM2.5）の方が有害なので、受動喫煙防止対策は意味がないのではないか。
 - 内閣府食品安全委員会の遺伝子組換え食品等評価書には、アレルギーやアレルギーに関する項目が記載されているが、個人差があるので、記載そのものを無くすべきである。
 - 内閣府食品安全委員会は、コスト削減のため200名を超える専門委員を削減することが望ましい。また、食品健康影響評価の結果には、食品の安全性を統計的な確率で記載すべきである。
 - 熊本地震では、指定避難所にはなっていないが事実上避難所となった指定管理施設が非常に多かった。指定管理者制度が広がりを見せる中、指定管理協定において災害時の対応や権限を念頭に置いた取決めを行っているか、事前点検の意味も込めて調査してほしい。
 - 科学技術が進歩すると、過去に受けた教育が役立たなくなる場合があるので、教員、医師、歯科医師、看護師、歯科衛生士、薬剤師、介護福祉士、弁護士等の人と関わる職種の免許は、10年に一回程度の更新制が望ましい。
 - 情報技術化が進み社会が複雑化している時代には応用力等が重視されるので、学校教育には「詰め込み教育」ではなく、質疑応答し答えのないことを探求する「創造性教育」が必要である。
 - グローバル化を先導していくためには個の力を強くする教育が必要なので、規律ある集団行動を学ぶ組体操は廃止すべきである。
 - グローバル化に伴い、英語教育は「読み書き」よりも「話すテクニック」を重視すべきである。また、英会話能力を高めるため、哲学的な考え方を磨くべきである。
 - 現在の学校教育は生きる力を育むことを目指しているが、グローバルやイノベーションを重視した教育方針に見直すべきである。
 - 知能指数（IQ）を基準とした教育を導入すべきである。
 - ソフト面のプログラミングよりもハード面のITネットワーク技術を重視した情報教育を行うべきである。
 - 受動的な「機械学習」ではなく能動的な「仮説学習」による教育を行うべきである。
 - 公共の利益のためには、道徳観よりも倫理観の教育を行うべきである。
 - プライマリーバランスの黒字化目標に関して、日本経済がデフレ脱却方向に向かうことに貢献したかどうか、消費税率の引上げが総税収の増加に貢献したかどうか、財務省の財政政策の失敗について、財務官僚が人事上の適正なフィードバックを受けているかどうか、評価すべきである。
 - 日本国籍を有しない者の地方公務員としての任用は、従事できる職務に制限

- があるため、公立大学における外国人教員の任用を除き、取りやめるべきである。
- 市町村の年金担当課は、複雑な年金に関する知識が不足しており、事務的なミスも多いので、市町村が実施する年金業務の全てを日本年金機構に委託すべきである。
 - 受信料制度は時代遅れの産物なので、NHKの公共放送を廃止し民営化すべきである。
 - 財政措置を講じて公立病院を維持することは税金の無駄なので、民営化に移行すべきである。
 - 税金で運営されている図書館、博物館、美術館、スポーツ施設等の公共施設は売却し民営化することが望ましい。
 - 行政文書の保存・透明化を一層推進していくべきである。
 - 行政相談の実効性について調査してほしい。
 - パブリックコメントの実効性や提出された意見の確からしさ（本当に国民全般の声なのか等）を調査してほしい。
 - 外国人にも分かりやすく効率的なので、元号制度を廃止し西暦を採用すべきである。
 - 国際社会の中で邦人を世界で警護するための国民主権の軍隊が必要である。
 - 軍隊を運用管理するためには、企画部分である偵察任務を強化すべきである。

（御意見に対する考え方）

上記の御意見については、社会経済情勢や国民生活において発生している具体的な問題や、行政運営の現場の実態を実証的に把握するという当局の調査の特質に留意しながら、平成 31 年度以降に実施する調査テーマの検討等の際に参考とさせていただきます。